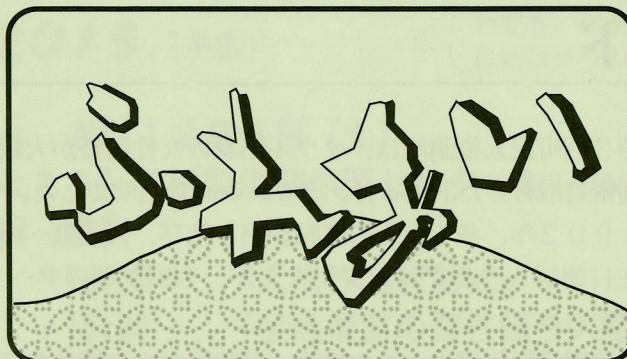


いろんな人と人とのつながり、
ふれあいを 美浜のMと波で
イメージしました。



美浜町人権尊重啓発協議会会報

第57号

発行:平成27年10月22日

(年3回発行)

編集:人権協広報部会

連絡先:美浜町生涯学習課

TEL 32-1212

FAX 32-1222

E-mail:jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp

「ふつう」ってどんなこと?

第2回町民人権講座(8/7・なびあす)
津田明美さん



障害児の相談・指導と療育に尽力されている福井県子ども療育センター医師の津田明美さんをお迎えし、8月7日(金)に第2回町民人権講座を開催しました。

私たちの周りには、「病気」や支援が必要な「障がい」を持っている子どもだけではなく、歩くのが遅かったり、言葉を覚えるのが遅かったりする発達の遅れている子どもや、みんなと一緒に行動しない、聞き分けがない、癪癩がすごい等、まわりの子どもとちょっと違った様子の子どもたちがいます。そんな子どもたちを療育センターでは「気になる子」として診療しているとのことでした。

また、「気になる子」の中には発達障害と診断される子がいますが、その原因は脳の機能障害であり、育て方でなるものではありません。また、人によって発達の質や量が違い、研究者等の特定の分野で能力を発揮して活躍されている方もいるそうです。しかし、育て方や環境で症状が変わり、育て方によっては不登校やひきこもり等の二次障害が起きるため、できるだけ早くその子の特徴や困り感を知り、特徴に合わせた育て方をしたり、一緒に支えてあげたりすることで問題点が軽減され、自立ができ、本人が楽しいと思える暮らしができるようになるそうです。

今回の講座では、専門的な用語も多く、子どもたちと接する機会の少ないものには少し難しかったかもしれません、私たちの身近にいる「気になる子」やその家族への見方や考え方、サポートの仕方について知る貴重な機会となりました。また、今回は、保育士や教員、保護者などの参加が多く、この問題に対する関心の高さを感じました。

今回の話を聞いて、発達障害や気になる子について、なんで?と思う時があったなど振り返りました。その子の困り感に対して周りの人が理解し、一緒に支えてあげたり、考えたりしていくことが大事なのだと感じました。普通という安心感や難しさについても、初めて向き合えて考えられる時間でした。

参加者の声

発達障害という言葉は知っていたけれど、中身は知りませんでした。でも講座を聞くうちにわかつてきました。これからその子に対しての見方、考え方方が変わっていくと思います。

「違いがあってこその人権」「全てにおいて平等ということが人権ではない」という言葉を聞いて、その通りだと思った。「失敗する権利」…なかなか失敗することを認められる社会ではないかもしれないが、臆せず色々なことにチャレンジしていきたいと思った。

心のノーサイド



第3回町民人権講座
(9/12・なびあす)

第3回町民人権講座は、ソウル出身の女性監督が大阪朝鮮高級学校ラグビー部を3年間密着取材したドキュメンタリー映画の上映でした。

1992年、多くの人の運動が実を結び、公式戦への出場が認められるようになつた在日朝鮮人のラグビー少年たちが、全国制覇の夢へと向かい猛練習を積み重ねる日々を追っています。

高校授業料無償化からの排除、自治体からの補助金停止などの政治問題や、日本で生まれ育っているにも関わらず受けける差別に翻弄されながらも全国大会「花園」に挑む部員たちの姿や、怪我や苦難にもがきながらもひたむきに進んでいく彼らに、こちらが励まされる思いでした。

ラグビーで試合終了を意味する「ノーサイド」は、国籍や民族を越えてお互い讃え合うという精神が込められていますが、大阪朝高ラグビー部を通して在日朝鮮人の現実、歴史や民族問題など「ノーサイドになれない現実」を彼ら目線で教えてくれました。

(※タイトルの「60万」とは、在日韓国・朝鮮人の人口にちなんでいます)

やっぱりスポーツはいいなと思いました。同じ国に住み、生活している人達。なぜ分けなければならぬのでしょうか。同じ人間。考えさせられます。

学校生活に密着したすばらしいドキュメンタリー映画でした。今のこの時期だからこそ、多くの人に見てもらいたいと思いました。いろいろ複雑な背景をもった在日朝鮮人の過去と未来を提起してくれた映画だと思います。

感動のある毎日を！

第4回町民人権講座は、日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員の渡辺哲雄さんにご講演いただきました。渡辺さん自身の体験をもとにしたユーモアたっぷりのお話に、思わず引き込まれました。

認知症になると周囲にどういった影響を及ぼすのか、という仮定からはじめり、サザエさん一家を例として、波平さんが認知症になってしまった場合について説明していただきました。

認知症になってしまう理由の一つとして挙げられていたのは、単調で、感動が薄い毎日です。さらに、家族の一人が認知症になってしまうと、一家全員それぞれが悪い方向へ向かってしまう可能性があるとのことでした。また、認知症にならないためには、人と関わり、刺激を受けて感情を持つことが重要であり、少しでも心を揺さぶられる経験をすることが何よりも大事のことでした。

難しい専門用語を使った説明ではなく、理解しやすく軽快な語り口で、聞き手の心に強く残る講演となりました。認知症になると、自分の意思が通らないことがあります。人権とは、自分の思いを大事にされていると感じることであり、一人ひとりの意思をお互いが尊重し合って、それぞれが心豊かな生活を送ることが大事であると実感させられました。



第4回町民人権講座
(9/30・なびあす)

人権のつどい2015 (予告)

※(時間等、変更になる場合があります。
詳細はチラシ・ポスターをご覧下さい。)



宇崎竜童 氏

【とき】12月5日（土）

【ところ】美浜町生涯学習センターなびあす

【日 程】

- 13:00～『人権作品表彰式』

- 15:00～『宇崎竜童の弾き語り人権ライブ』(開場 14:30)

【その他】12/4～10

- 人権作品入賞作品展示
- 人権啓発パネル展示
- 人権協活動紹介 等



←
昨年の様子
→



第67回人権週間

【期間】12月4日（金）～10日（木）

【重点目標】「みんなで築こう 人権の世紀～考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう一度考えてみませんか？

あなたの集落では？

8月5日（水）に、各集落の評議員さんにお集まりいただき、集落代表評議員研修会を開催しました。

研修会では、研修用DVDを視聴した後、グループに分かれて意見交換を行いました。DVDの感想や、それぞれの人権問題意識、集落での研修会の持ち方などについて活発に意見が交わされました。

研修会の終わりには、どの集落の方も人権研修について前向きに考えていただくことができました。



研修の様子

○ みなさんの集落では、「人権に関する研修会・学習会」は開催されましたか？

開催のお知らせが来た際には、ぜひ積極的に参加して改めて「人権」について考えていただければと思います。

※10年連続で研修会を開催していただいた集落には、記念品としてBDプレーヤーを贈呈しています。

(今年度までに3つの集落が達成しています)

一方、人間には自分で自分のことに気づいていないという場合もあります。また、私事になりますが、私は「睡眠時無呼吸症候群」という症状を抱えています。これは、本人は全く気づきません。つれついに指摘されて病院を受診して分かったのです。人間関係で当てはめれば、ひょっとすると気づかないうちに相手を傷つけていたりするというようなことはないでしょうか。謙虚に自らを振り返るとともに、指摘されたことは素直に改めていくという真摯な姿勢が求められてくると思います。

このように考えると、まずは「気づく」ということが、人権感覚をふれる社会づくりの第一歩かもしれませんね。

(河合)

「人権コラム」
「気づく」と「うつこと

私たち、日常生活の中で、ともすれば、大事なことに気づかずに過ごしているようなことはないでしょうか。慌ただしい日々にあって目をつぶっているのかもしれません。私は教員をしていますが、挨拶を含めて大きな声を出します。生徒たちには迷惑かもしれないが、それをモットーにしています。しかし、実はそれには理由があります。両耳が聞こえにくいかどうです。そのことを生徒たちにも伝えて、「大きな声で話してよ」とお願いしています。

このようにこちらから言わない理解してもらえないようなことがあると思います。何事があれば、必ずそこには背景があると考え、「気づく」「思いを遣る」という姿勢を持つとともに、こちらも思いや考えなどをきちんと相手に伝える、困っている時は「助けて」と声を出すといった互いの人間関係が大事になってくると思います。

こえ 声 こえ

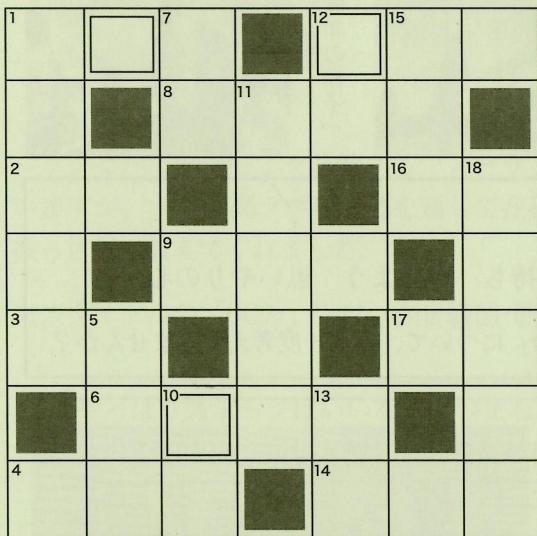
「ふれあい」第56号をお読みになった読者の方より、おたよりが寄せられましたので紹介します。

◆今回恥ずかしながら、初めて「ふれあい」を読みました。結婚をして美浜町の住民になり今年で2年目。美浜町に同和問題に対する差別があった事など初めて知ってすごく驚きました。私もこの地に移り住んで少し経ち、地元の方に「あんた嶺北のモンか、嶺北のモンは気が強くてねえー」(福井出身)と言われ、少し傷ついた事があります。市内なのでなまりが強く、それがきつくあたるよう聞こえるのだと思うのですが、その一言で閉ざされたような、仲間はずれな気分になりました。きっとその方は郷土愛が強く、嶺南が好きなのだと思います。でも郷土など一定のグループに強い絆があると、それが裏目に出で攻撃的になるのかなと感じました。考えすぎかな?また読みます。

(Kさん)

◆美浜に引っ越してきて日が浅いので、「ふれあい」から美浜町はどんな所か伝わってきます。

(Nさん)



ヨコのカギ

- 1: 1,000円札や2,000円札、5,000円札、10,000円札のこと。
 2: 鳥の一種。漢字で書くと漢数字の九が入ります。
 3: 最上川、富士川と並ぶ日本三大急流の一つ「○○川」。漢字では「球磨」と書きます。
 4: 手の人差し指と中指を立てて○○○サイン。
 6: 部屋の中にいること。
 8: 有史以来、活動の記録の無い火山のこと。現在は「休火山」と併せて使用されなくなりました。
 9: 料理のさしきせそ。「さ」は何?
 12: 寿司や刺身、お茶漬けなどに使われる薬味。
 14: 進行方向が前方で「パドル」と呼ばれる櫂(かい)を使って漕ぐ舟のこと。
 16: 牛の第一胃のことはこうともいいます。
 17: 長い鼻、大きな耳が特徴の動物。
- 1: 非常に苦労することを表す四字熟語。
 5: お父さんはファザー。ではお母さんは?。
 7: 慣用句「○○に布団は着せられず」「○○に立つ矢」「○橋を叩いて渡る」。
 10: ソファやカウチ、ベンチもこれの一種です。
 11: 昆虫の王様とも呼ばれている、頭部に角を持つ昆虫。
 12: 物事を行うための方法や手段。磨いたり競ったりします。
 13: 刀剣で、手で持つ部分のこと。
 15: 基本味(塩味など)の中の一つ。「すっぱい」と形容されるものを指します。
 18: 画家ムンクや医学者ハンセンの出身国。スカンジナビア半島の西岸にあります。

編集後記

「ふつう」ってどんなんこと? 8月7日に行われた人権講座(P1)でのお話を参考して、以下に記載します。

参加者の声の中に『「違いがあつてこそ人権」「全てにおいて平等」ということが人権ではない』という言葉を聞いて、その通りだなと思った』との声がありました。

私は今まで、「違いがあるから差別があり、人権が侵される」と考えていましたが、そうですね、「違いがあつて」はじめて人権が生まれるのです。

先日、ある人権フェスティバルで一つの話を聞きました。それは、アダプデット・スポーツと言う聞きなれないスポーツのことでした。

障がい者スポーツと呼ばれるものは、障がいのある人のみができるスポーツでもなければ、障がいのある人だけのためのスポーツでもなく、誰もできるスポーツでなければなりません。現在では障

がいのある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人であっても参加することができるスポーツという意味合いからアダプデット・スポーツと呼ばれているそうです。今このスポーツを始めるにあたって研究者の人たちのメッセージがありました。『自分を「知つてもらう」「認めてもらう」には、まず相手を「知る」「認める』ことから始まると考えています。世の中に一人として同じ人は存在しません。似ていても、同じように見えても、一人ひとりすべて異なります。どんなことに対しても「同じ」(が正しい)という出発点ではなく「異なる」(が当然)という出発点に立ち他者との関係を築くことのできる人をアダプデット・スポーツを通じて育てていきたいと思っています。』

このアダプデット・スポーツのお話、人権講座でのお話をとに、自分の人権意識について、改めて問い合わせられる貴重な時間となりました。(三)